

立会い出産について

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により中止していた立会い出産を再開いたします。当院で出産される全てのお母さんと赤ちゃんを感染症から守るために、皆様のご協力をお願いいたします。

【立会い許可基準】

- 妊婦さん自身が立ち会いしてほしいと希望される方。
成人している方1名。原則、赤ちゃんのお父さん、又は妊婦さんの親族の方。
- 新型コロナウイルス問診票に該当する項目がない方。



【立会い出産の流れ】

- ① 妊娠 30 週頃の妊婦健診で、立会い出産について説明があります。
- ② 「立会い者」が決まったら、当院のカルテを作成しますので、「氏名」「住所」「生年月日」「電話番号」等を「診察申込書」に記入していただきます。
- ③ 「診察申込書」と「カルテ作成用紙」を1階受付①窓口へ提出し、診察券を受け取ってからお帰りください。PCR 検査のためのカルテ作成ですので、保険証の提示は不要です。
後日、立会いの方の「氏名」「生年月日」「患者ID」を、産婦人科外来スタッフへお知らせください。
- ④ 出産当日、3E 病棟へ入る前に、PCR 検査を受けていただきます。PCR 検査には、8000 円（自費）が必要です。
 - 平日昼間（月～金、8：30～17：15）は、2階外来Fブロック受付へお越しください。
 - 夜間休日（上記時間以外）は、妊婦さんを病棟へ送り届けた後、病棟入り口でしばらくお待ちください。「PCR 検査の実施場所」「検査結果を待つ場所」は、病棟スタッフのご案内いたします。救急患者対応等の理由で、検査結果が出るまでに時間がかかることがあります。病棟内に入るまでに時間がかかり、立会いが遅れる可能性があることを、ご了承ください。
検査費用は、退院日に請求書をお渡しますので、会計窓口でお支払いください。
- ⑤ 検査結果が陰性だった場合は、病棟スタッフが、陣痛室（又は分娩室）へご案内いたします。万が一、結果が陽性だった場合は、無症状でも立会いできません。保健所の指示に従い行動をしていただきます。
- ⑥ 病棟へ入る前に、病棟スタッフが「体温」「立会い出産の同意書」「新型コロナウイルス感染症に関する問診票」を確認します。
- ⑦ 病棟内の行動範囲は「陣痛室」「分娩室」「多目的トイレ」のみ、それ以外の場所への立ち入りは禁止です。
- ⑧ 病棟内では、不織布マスク着用・手洗い・手指消毒の徹底をお願いいたします。
（不織布マスクは、各自でご準備ください。正しい着用方法でのご使用をお願いします。）
- ⑨ 立会い出産中に、病棟外へ出ることはできません。いったん病棟外に出た場合、その時点で立会い出産を終了とさせていただきます。出産が長時間になることも予測されますので、食事や飲物の持ち込み、又は、差し入れをお願いする等のご準備をお願いいたします。なお、病院は敷地内禁煙となっております。
- ⑩ 分娩室内は、不織布マスク・ガウン・キャップを装着・手指消毒をして立ち会っていただきます。
（ガウン・キャップ・アルコール消毒は、病院で準備しています。）
- ⑪ 分娩中の写真・動画の撮影のタイミングはスタッフの指示に従ってください。
- ⑫ 出産後 1 時間程度で、立会い出産は終了となりますので、気を付けてお帰りください。

※緊急の処置が必要な場合、いったん別室でお待ちいただくことがあります。出産中に必要な処置や業務が妨げられると判断された場合は、安全のために、医師の指示に従い、院外で待機していただくこともあります。